

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札（政府調達協定対象外）に付します。

平成30年7月11日

阪神高速道路株式会社

契約責任者 大阪管理局長 遠藤 博人

1 工事概要

(1) 工事名

通信設備補修工事（30-1-大管・神管）（電子入札対象案件）

(2) 工事場所

大阪府道高速湾岸線（4号湾岸線）、兵庫県道高速湾岸線（5号湾岸線）、兵庫県道高速北神戸線（7号北神戸線）、神戸市道高速道路2号線（31号神戸山手線）

(3) 工事内容

本工事は、通信設備の補修を行うものである。

(4) 工期

契約締結日の翌日 から 平成32年10月31日 まで

(5) 工事概算数量

設置調整費

通信塔設置工	7箇所
気象観測装置設置工	3台
ITVカメラ設置工	6台
料金所電気通信設備設置工	4箇所
配管配線費	1式
撤去費	1式

(6) 本工事は、入札情報を公告して募った参加者と指名基準に基づき指名された参加者として競争入札を行い、落札者を決定する一般競争入札（指名併用型一般競争入札方式）の試行工事である。

(7) 本工事は、全ての入札参加者から入札価格に対応する工事費内訳書の提出を求める工事である。

(8) 本工事は、契約変更により、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）の対象工事となり、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられる場合がある。

(9) 本工事は、入札を原則として電子入札システムで行う対象工事であり、阪神高速道路株式会社ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、競争参加資格確認申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）の提出時まで、同基準に基づき阪神高速道路株式会社（以下、旧阪神高速道路公団を含め、「阪神高速」という。）の承諾を得て紙入札方式によることができる。

ただし、紙入札方式は一般書留、簡易書留又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札のみとし、直接（持参）入札

は認めない。

(10) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VEの対象工事である。

2 競争参加資格

次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

(1) 阪神高速道路株式会社契約規則第6条

阪神高速道路株式会社契約規則（平成23年阪神高速規則第10号）第6条の規定に該当しない者であること。

(2) 一般競争参加資格の認定

開札時に阪神高速における「電気通信」に係る平成29・30年度の一般競争参加資格の認定を受けていること。

なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、阪神高速が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。

(3) 会社更生法・民事再生法

会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 企業の形態

単体であること。

(5) 地域要件

地域要件は設定しない。

(6) 施工実績

平成15年度以降（過去15年度）に、元請けとして、下記に示す施工実績（完成し引渡しが行っているものに限る。以下同じ。）を有すること。なお、共同企業体としての施工実績の場合は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。

また、阪神高速が発注した工事の場合は工事成績評定点が65点未満の工事は施工実績として認めない。国、地方公共団体及び公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律第2条第1項の政令で定める法人（以下「他の機関」という。）が発注した工事の場合は、他の機関が施工実績として認めない点数の工事も施工実績として認めない。

・道路用の通信設備工事（設置、調整、補修、改修のいずれか）

(7) 工事成績評定点

阪神高速が発注した工事のうち、過去2年度（平成28年度及び平成29年度）に完成し引渡しした工事の実績がある場合は、平成28年度及び平成29年度の工事成績評定点の平均が2年連続で65点未満でないこと。

(8) 配置予定技術者

次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を本工事の現場着手時から専任で配置できること。

なお、現場着手をしていない期間は必ずしも専任の義務はなく、現場の作業に配置する監理技術者等と同一でなくてもよい（現場着手時期は平成30年10月中旬頃を予定している。）。

① 監理技術者の配置が必要となる工事の場合、配置予定技術者は、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

② 専任の監理技術者等にあつては、入札参加希望者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。なお、恒常的な雇用関係とは、申請書等提出日以前に3か月以上の雇用関係にあることをいう。

(9) 競争参加停止措置

申請書等の提出期限日から開札時までの期間に、阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下「競争参加停止措置」という。）を受けていないこと。

(10) 暴力団等排除措置規則

申請書等の提出期限日から開札時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ、同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

(11) 設計業務等の受託者との関連

本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。なお、本工事に係る設計業務等の受託者が設計共同体である場合は、設計共同体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(12) 入札参加者間の資本・人的関係

入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（詳細は入札説明書参照）

3 指名の実施等に関する事項

(1) 競争参加適格者

本件工事は、一般競争による公募に加え、競争参加者を指名することで競争入札への参加を促すことにより、調達の確実性を高めるために行う指名併用型一般競争入札である。

阪神高速における「平成29・30年度の競争参加資格」の有資格者のうち、指名通知日において、上記2.（1）から（12）までに掲げる事項をすべて満たすことができる者で、本工事に対し参加意思が認められる者を競争参加資格適格者として指名する。

(2) 指名通知日 平成30年7月10日（火）

(3) 指名業者数 5者

4 指名を受けていない者（非指名者）の競争参加

非指名者のうち次の①又は②に該当し、本工事に関する申請書等を提出のうえ、契約責任者より競争参加資格があると認められ通知を受けた者は、本件競争入札に参加することができる。

① 阪神高速における「平成29・30年度の競争参加資格」の有資格者のうち、審査基準日（申請書等の提出期限の日をいう。以下同じ。）において、上記2.（1）から（12）までに掲げる事項を全て満たすことができる者。

② 阪神高速における「平成29・30年度の競争参加資格」の無資格者のうち、審査基準日において、上記2.（1）、（3）及び（5）から（12）までに掲げる事項を満たすことができる者。ただし、競争に参加するためには、開札時において上記2.（2）及び（4）の事項を満たさなければならない。

5 入札手続等

(1) 担当部署

別表-1のとおり。

(2) 交付図書及び閲覧資料

入札説明書、契約書案、工事請負等入札要領、現場説明書、金額を記載しない設計書（金抜設計書）、仕様書、図面、標準案の設計計算書及び基準類等（以下、「交付図書等」という。）は、次のとおり交付する。

① 交付期間：別表-1のとおり。

- ② 交付方法: 下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。やむを得ない理由により、下記サイトから受領できない場合は、CD-R 等により交付するので、事前に上記(1)の担当部署へその旨申し出ること。

・ 阪神高速道路株式会社ホームページ (工事の入札公告)

<https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/koji/>

- ③ 交付図書のダウンロード手順: ②のサイトにて、本工事の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトのURL 情報がメールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。
- ④ 交付図書等以外の閲覧資料の有無及び閲覧資料がある場合の閲覧期間・場所については、別表-1 のとおりとする。

(3) 申請書等の提出期間、場所及び方法

本競争の参加希望者は、次に従い、申請書等を提出すること。

- ① 提出期間: 別表-1 のとおり。
② 提出場所: 上記(1) に同じ。
③ 提出方法: 下記イ) 及びロ) のとおり。

イ) 上記1(9)の電子入札システムによって、電子入札運用基準に定める様式4「書類の提出について」を提出するものとする。(紙入札方式の承諾を得た場合は不要)

ロ) 上記イ) による提出を行うとともに、持参又は郵送等によって、申請書等を提出するものとし、電送によるものは受け付けない。

なお、詳細については、入札説明書によること。

(4) 入札、開札の予定日時、場所及び入札書の提出方法

- ① 電子入札による入札の締め切り: 別表-1 のとおり。
② 紙入札方式の承諾を得た場合: 別表-1 のとおり。

なお、入札書の提出方法は、郵送等とし、直接(持参)入札及び電送による入札は受け付けない。郵送等の宛先は上記(1)に同じ。また、阪神高速が競争参加資格を有することを認めた旨の通知書の写しを、入札書を入れた中封筒と共に表封筒に入れて郵送等すること。

- ③ 開札日時: 別表-1 のとおり。
④ 開札場所: 別表-1 のとおり。

6 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

- ① 入札保証金は免除する。
② 契約保証金は納付すること。

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の1以上とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

落札者は、指名通知がなされた者及び競争参加が認められた者の中で、決定するものとする。

阪神高速道路株式会社契約規則第9条の規定に基づいて作成された契約制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。(詳細は入札説明書参照)

ただし、落札者となるべき者により、当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがある、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当と認められるときは、契約制限価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 調査基準価格を下回った価格をもって契約を締結する場合においては、専任の監理技術者等の配置が義務づけられている作業において、監理技術者等及び現場代理人とは別に、技術者を専任で現場に配置すること(詳細は入札説明書参照)。なお、開札後、専任の技術者を追加配置できないことが判明した場合は、競争参加停止措置を行うことがある。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 契約書作成の要否 要(本件は電子契約を推奨する。)

(8) 本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無 有

(9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5(1)に同じ。

(10) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記5(3)により、申請書等を提出できるが、競争に参加するためには、開札時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(11) 申請書等の内容についてのヒアリングを実施する場合は、その実施日時及び場所等を別途通知する。(詳細は入札説明書参照)

(12) 低入札価格調査を受けた者との契約に関する事項

低入札価格調査を受けた者との契約に関しては次のとおり取り扱うものとする。

①契約保証の額を請負代金額の10分の3以上とする。

②前払金の割合を請負代金額の10分の2以内とする。

(13) 詳細は、入札説明書による。